

子育て教育担当関連事業 令和7年度実施状況及び令和8年度実施の方向性について

項番	事業名	事業概要	対象	実施状況	R7年度予算 (単位:千円)	R8年度実施の方向性
区まちづくり推進費						
1	子どもたちの未来のために！！事業 (単元テストの実施)	各小学校において児童に合った教育や保護者への指導を行える学校教材(単元テスト・学力分析ツール)を導入し学校教育と家庭学習をサポートする。	小学生	全小学校において実施。 単元終了後の理解度を図るテストとして活用。	4,116	
2	このはなすまいるルーム事業	学校に行きづらくなっている児童に安心できる場を提供することで子どもの自信や前向きな力を育むとともに、保護者の気持ちに寄り添い子育て負担の軽減を図る。	小中学生	(開所状況)週1回 木曜日 10:00～12:00 (実施場所)此花区役所 講堂他 (事業開始)令和3年1月	1,115	
3	児童虐待予防事業	心理的対応の専門職を配置することで、日常の学校において気になる子どもの状況を把握し、相談・助言を行い、虐待予防をすすめる。	小中学生	区役所に心理的な専門知識を有する相談員を配置し、子どもや保護者、教職員からの相談に応じ、心理的サポートを行う。また、社会福祉の専門知識を有する相談員を配置し、学校を巡回して助言を行う。	13,462	
4	子どもの自尊感情育成プロジェクト事業(人権啓発推進事業)	子どもの自尊感情の向上を目指し、児童・生徒を対象とした学習会の支援を行う。	小中学生	学習意欲の向上、自尊心・道徳心の育成を目的とする学習会の実施に際し、講師謝礼金を負担する(令和7年度新設)。	285	
					18,978	
校長経営戦略支援予算(区担当教育次長執行枠)						
5	知識は自分のために、 学びは仲間のために！事業 (英検受検支援・総合実力模試受験支援)	自らの進路を決める高校受験に向けて、集中力や持続力を身につけ、高校受験などに備えるためにお互いに力をあわせることが出来るよう、中学3年生で実用英語技能検定を、中学2年生で総合実力模試を受験し、中学生生活での目標を持つことによる学習意欲の向上を目指す。	中学校	英語検定は10月に区内3中学校にて実施予定。 総合実力模試は令和8年2月に区内3中学校にて実施予定 (令和7年度新設)。	2,361	
6	民間事業者を活用した 課外学習支援事業 (CoCoチャレ塾！)	小学5・6年生および中学生を対象に、基礎学力の向上等、子どもの習熟に応じた学力向上及び学習習慣の確立を図るため、課外学習を実施する。 (※こども青少年局が実施する習い事・塾代助成事業の習い事・塾代助成カードが利用可能)	小中学校	事業者:(株)イング 令和6年度より3ヵ年(R6～R8)で協定を締結。 令和7年度は各コマ定員30名。区内8小学校(四貫島小以外)および此花区民一休ホールにて実施。	188	
					2,549	
(参考)						
区CM予算						
7	スクールカウンセラー事業	いじめや不登校、ヤングケアラー等児童生徒の学校生活や家庭の問題の解決に向けて、臨床心理士等がカウンセリングを実施する。	小中学生	スクールカウンセラーを各校に配置し、児童生徒や保護者から相談を受け、こどもサポートネット等の関係機関との連携により課題解決を図る。(令和7年度から2名分追加) 3中学校と島屋小学校・西島小学校は週1回←週2回 それ以外の小学校は2週間に1回←3週間に1回	10,057	継続予定
8	こどもサポートネット (コーディネーター配置)	不登校を含む複合的課題を抱える支援の必要な子どもや世帯を発見し、適切な支援につなぐ仕組みを構築し、子どもと家庭を総合的に支援するネットワークを強化する。	小中学生	区に配置されたSSW及びこどもサポート推進員が連携し、学校でのスクリーニングにより明らかになった課題に対し、必要な支援につなぐとともに新たな地域資源の創出に向けた啓発などを行う。	9,594	継続予定
9	家庭児童相談運営費 (家庭児童相談員)	家庭における児童養育に関する事項、児童にかかる家庭の人間関係に関する事項などについて相談支援を実施する。また児童虐待防止に関する業務及び要保護児童対策協議会関係業務に従事する。	児童(18歳未満)	令和7年度相談員1→2名に増。不登校、発達障がい支援、家庭問題に関する事項など家庭の中で起こるさまざまな問題について、相談を受け、必要な関係先につなげる。	8,453	継続予定
					28,104	